

心と体を傷付ける 大麻は違法で有害な薬物です

○ 大麻に誘われたらどうする？

もしもあなたが大麻を使うように人から誘われたら・・・。

断ると空気が悪くなる？友達から嫌われる？逆らえない相手だったら？

☆ 断るコツ

- ・ 「はっきり・きっぱり」断る！
- ・ 話題を変える、その場から離れる！
- ・ 困ったら警察など専門の窓口に相談する！

☆ 薬物問題で困った時は、有田湯浅警察署

0737-64-0110

に電話で相談を。

○ 様々な形状の大麻

大麻草を乾燥させて砕いた乾燥大麻のほか、近年では、向精神薬を高濃度で抽出した液状、ワックス状の大麻や、向精神薬等を混ぜた食品もあります。

大麻らしきものを見たり、噂を聞いたりした時は、有田湯浅警察署への通報をお願いします。

○ インターネットを悪用した売買

近年、大麻等の違法薬物の売買にSNSが悪用されています。

捜査機関による取締りを免れるため、大麻を意味する隠語を使って、大麻の購入を促す投稿が多数見られます。

大麻の所持・売買は違法です。

違反者には重い刑罰が科せられる可能性があります。



広報

有田川



編集発行
有田湯浅
警察署
TEL
64-0110
作成者
箕島駅前交番

子供の性被害撲滅

子供がスマートフォンなどを使ってSNSで知り合った者(他人)と連絡を取り合い、その者に要求され、自撮りした児童ポルノ画像(18歳未満の子供の児童ポルノ画像や映像)を送信してしまう児童ポルノ事犯や、実際に会う約束をした挙げ句に、わいせつ行為をされるといった性被害が発生しています。

児童ポルノを撮影したり他人に提供したりすることはもちろん、所持することも「犯罪」です。

このような被害に遭わないために、以下の点に気をつけてください。

- 被害を防ぐには、スマホの利用方法のルールを親子間で作ることが大切です。
- 子供のスマホの使用状況を管理する「ペアレンタルコントロール」が有効です。
- 子供にとって有害な情報(アダルト、暴力、ギャンブル等)を表示させないようにする「フィルタリング」機能の活用や、子供がスマートフォンで利用しているコンテンツを把握し、利用時間を確認・管理する等して、インターネットと上手につきあいましょう。



11月は 児童虐待防止推進月間 です

児童虐待の多くは親からの虐待であり、子供が自ら被害を申し出ることが期待できません。

そのため、周りが子供のSOSに気づき、救いの手を差し伸べることが最も重要です。

子供への虐待は、予防と早期発見が大切です。

子供の車内放置はネグレクト子供の面前での夫婦げんかは心理的虐待という児童虐待に当たります。

そのような事態を目撃したら、ためらわず警察や児童相談所へ知らせてください。

広報

うたせ

器物損壊事件発生!!

○駐車場内の駐車車両のタイヤがパンクさせられる!

9月11日夜からの12日朝までの間に、宮崎町内の駐車場において、駐車していた普通(軽四)乗用車のタイヤがパンクさせられる器物損壊事件が発生しました。

犯人は、判っていませんが警察もパトロールを強化し捜査しています。

○みなさん、不審と思ったらすぐ通報して下さい。

地域の安全・安心を守るための活動には、住民みなさんのご協力が必要です。

近所で、不審者(車)を発見した際は、すぐに警察へ通報するようにお願いします。



作成者
有田湯浅警察署
辰ヶ浜
警察官駐在所
竹田 博紀
Tel 64-0110

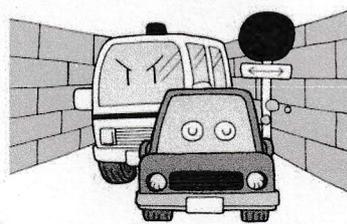
9月中の管内
事件事故状況

【刑法犯】
器物損壊 1件

【交通事故】
物損事故 7件
人身事故 0件

迷惑駐車はダメ!

宮崎町内の道は細い道が多く、1台の非常識な駐車違反車両のせいで救急車や消防車等の緊急車両が通行できなくなる場合があります。みなさんもマナーを守って迷惑駐車の根絶にご協力をお願いします。



鮎串俳句会

○マネキンの仰ぐ手長し星月夜 森山 千代

○いたわりの輪を広げたり渡り鳥 青山 禮子

○一反の稲刈り僅わずか一時間 梅本 明宏

○開け放つやっとこの風今朝の秋 梅本 泰子

○そうはいかぬピンピンコロリ朝の月 梅本 哲夫

○鯛雲腰二つ織り甘藷いもを掘る 萬谷 明憲

サギ対策を!

特殊詐欺のほとんどが、自宅の固定電話への1本の電話から始まっています! NTTが特殊詐欺対策サービスを実施中です。

70歳以上または70歳以上の方と同居している契約者の方は、ナンバーディスプレイおよびナンバー・リクエストが無料です。簡単な手続きで開始できます。是非この機会にサギ対策を!

○お申込み・お問合せ先
NTT西日本
特殊詐欺対策ダイヤル
0120-9311965
営業時間 午前9時～午後5時(年末年始12月29日～1月3日を除く)



児童虐待防止の推進

あなたの「気づき」が子供の大切な命と心を救います!

児童虐待の多くは親からの虐待であり、子供が自ら被害を申し出ることは期待できず、まわりが子供のSOSに気づき、救いの手を差し伸べることが最も重要です。児童虐待を目撃したら、ためらわず、警察や児童相談所へ知らせして下さい。

○問い合わせ先

有田湯浅警察署、または、和歌山県警察本部少年課

073-423-0110

○子供悩み相談

ヤングテレホン・いじめ110番

073-425-7867

○児童相談所全国共通ダイヤル
189

